

兵庫県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

作成年月日	令和5年3月16日
作 成 部 局	まちづくり部都市政策課

景観形成重点区域の指定景観遺産の登録



これまで

THE SECTION OF THE SE

- ・景観の形成等に関する条例(昭和60年制定)
- ·景観形成地区:16地区を指定



龍野地区 (たつの市)



山崎地区 (宍粟市)



平福地区(佐用町)

- ・2つの制度を創設(令和3年度)
 - ①景観形成重点区域の指定(令和5年3月17日 第1号) 「景観形成地区等内でも特に優れた景観を有する区域」
 - ②景観遺産の登録(令和5年3月17日 第1号) 「これまで扱ってこなかった地域特有な景観や日常の何気ない景観」



景観形成重点区域の指定(三木市三木城下町地区内)



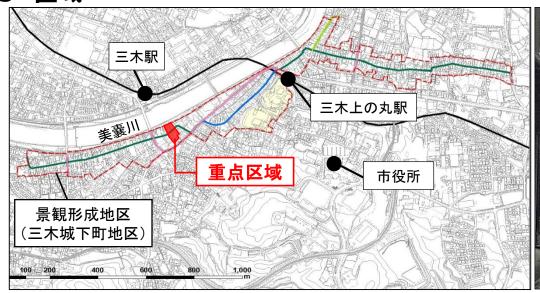
1 目的

・景観形成地区等内で特に優れた景観の区域を指定し、重点的な支援により、県民等が訪れたいと思う地区の顔づくりを推進

2 概要

- ・伝統的な様式の保全に重点を置いた基準を定め、建築物の増改築等の際に指導
- ・建築物の外観等の改修への手厚い支援(景観形成地区内:1/3・最大330万円 → 重点区域内:1/2・最大500万円)

3 区域







4 スケジュール

指定:令和5年3月17日

施行:令和5年7月1日

「黒田清右衛門商店」など江戸時代からの町家が建ち並ぶ歴史的なまちなみ (金物のまち・三木を代表する金物問屋で景観形成重要建造物に指定)

景観遺産の登録(ノコギリ屋根、和牛の聖地)

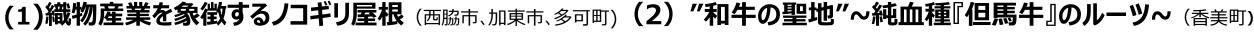
登録第1号



1 目的

県内各地の産業・暮らし等の魅力ある景観にスポットを当て、景観資源として掘り起こし、地域活性化のためのコンテンツとして活用

2 概要





播州織工房館(西脇市)



遠孫織布 (株) (西脇市)



神結酒造(加東市)



橋本祐司織布 (多可町)

播州織の織物産業で繁栄したまちなみを 象徴する「ノコギリ屋根」の景観



3 登録

11 住み続けられる まちづくりを

景観資源としての活用(景観形成重点区域、景観遺産等)

今後の展開

- ○全県で展開するフィールドパビリオンと連携し、県内外の観光客を呼び込む景観資源として活用
 - ①周遊ルートの情報発信・・・ 地域の美しいまちなみや風景、歴史的建造物などをセットで巡るルートを情報発信
 - ②周遊ルートのPR ・・・ 観光・体験旅行の企画の参考となるよう旅行社、鉄道会社等へPR



出典:Google map